

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 7 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成25年7月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,300万人であり、前年同月に比べて、33万人（0.5%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,776,439	35,382,062	22,623,087	12,758,975	303,774
船員以外	1,771,928	35,329,281	22,570,306	12,758,975	303,665
一般男子	・	22,569,688	22,569,688	・	344,701
女子	・	12,758,975	・	12,758,975	231,073
坑内員	・	618	618	・	336,819
船員	4,511	52,781	52,781	・	376,600
国民年金	・	27,622,428	9,383,095	18,239,333	・
第1号	・	17,804,096	9,176,728	8,627,368	・
任意加入	・	282,019	93,492	188,527	・
第3号	・	9,536,313	112,875	9,423,438	・
合計	・	63,004,490	32,006,182	30,998,308	・
人口	・	127,310,000	61,910,000	65,400,000	・
うち20～59歳	・	63,360,000	31,980,000	31,370,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成25年7月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,282万人であり、前年同月に比べて、74万人(1.8%)増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,834,677	14,332,604	12,042,116	392,573	5,025,786	41,598
旧共済組合を除く	31,271,806	13,989,670	11,950,664	388,286	4,902,615	40,571
旧法	2,077,586	840,385	683,597	50,863	463,023	39,718
新法	29,152,727	13,129,941	11,263,632	335,867	4,423,287	・
(再掲)基礎あり	19,410,971	10,390,126	8,726,088	221,948	72,809	・
基礎または定額あり	21,083,936	11,345,863	9,738,073	・	・	・
基礎繰上げあり	1,664,287	408,701	1,255,586	・	・	・
基礎繰上げなし	19,419,649	10,937,162	8,482,487	・	・	・
基礎及び定額なし	3,309,637	1,784,078	1,525,559	・	・	・
船員保険(旧法)	41,493	19,344	3,435	1,556	16,305	853
旧共済組合計	562,871	342,934	91,452	4,287	123,171	1,027
旧法	209,000	159,662	6,755	1,857	39,699	1,027
新法	353,871	183,272	84,697	2,430	83,472	・
(再掲)基礎あり	259,040	178,445	78,480	1,968	147	・
国民年金 計	30,656,011	27,910,805	860,027	1,782,519	102,660	・
旧法拠出制	2,293,424	1,345,911	860,027	69,738	17,748	・
新法基礎年金	28,362,587	26,564,894	・	1,712,781	84,912	・
(再掲)基礎のみ	8,095,968	6,603,296	・	1,467,607	25,065	・
福祉年金	1,637	1,637	・	・	・	・
合 計	42,822,314	31,676,475	4,097,575	1,951,176	5,055,490	41,598

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成25年7月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆6千億円であり、前年同月に比べて、9千億円（2.1%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,328,513	18,446,027	2,397,081	299,797	5,174,648	10,959
厚生年金基金代行分除く	24,617,650	16,852,494	2,279,751	299,797	5,174,648	10,959
旧共済組合を除く	25,546,037	17,840,704	2,373,273	295,250	5,026,100	10,709
旧法	2,298,384	1,479,616	264,344	60,455	483,477	10,491
厚生年金基金代行分除く	2,271,968	1,457,703	259,841	60,455	483,477	10,491
新法	23,161,529	16,305,321	2,107,697	231,566	4,516,946	・
(別掲)基礎年金	13,396,765	7,354,628	5,778,042	191,230	72,865	・
厚生年金基金代行分除く	21,477,082	14,733,701	1,994,870	231,566	4,516,946	・
船員保険(旧法)	86,124	55,767	1,233	3,229	25,677	218
旧共済組合計	782,476	605,323	23,808	4,547	148,548	250
旧法	431,813	377,974	3,210	2,930	47,449	250
新法	350,663	227,349	20,598	1,617	101,099	・
(別掲)基礎年金	193,736	134,001	57,935	1,652	149	・
国民年金 計	20,267,316	18,407,743	191,997	1,569,140	98,436	・
旧法(旧法)	915,842	653,840	191,997	61,833	8,171	・
新法(新法)	19,351,474	17,753,903	・	1,507,307	90,264	・
(再掲)基礎のみ	5,452,901	4,130,285	・	1,296,924	25,692	・
福祉年金	660	660	・	・	・	・
合 計	46,596,488	36,854,430	2,589,078	1,868,937	5,273,084	10,959

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

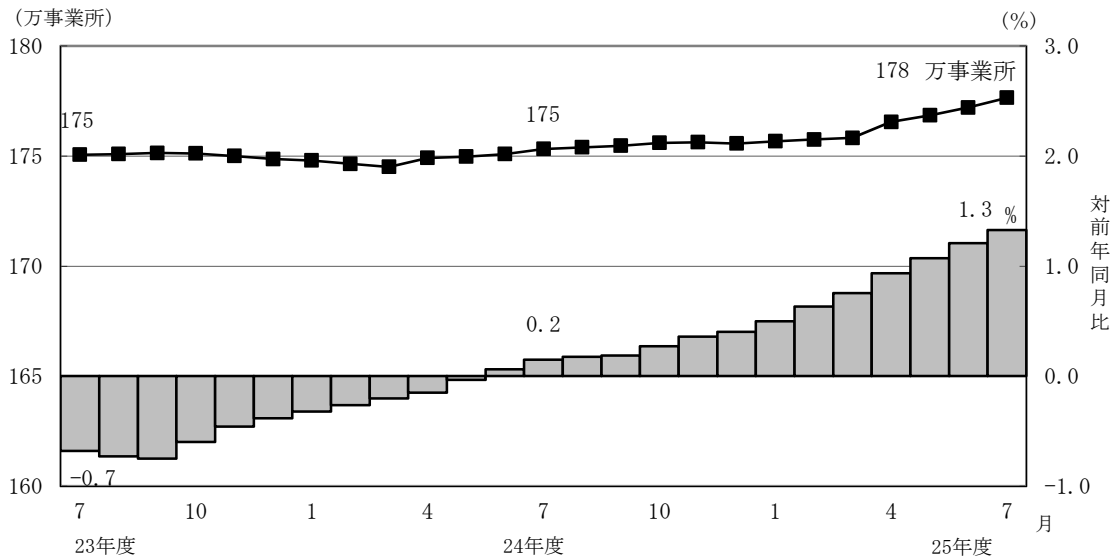
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

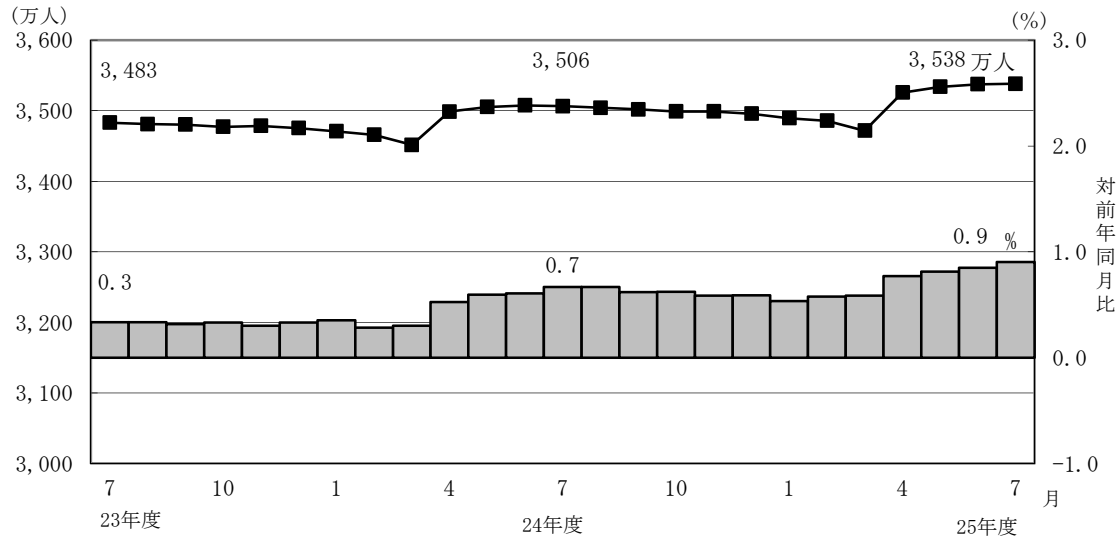
○ 平成25年7月末の厚生年金保険の適用事業所数は178万事業所であり、前年同月に比べて2万事業所（1.3%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



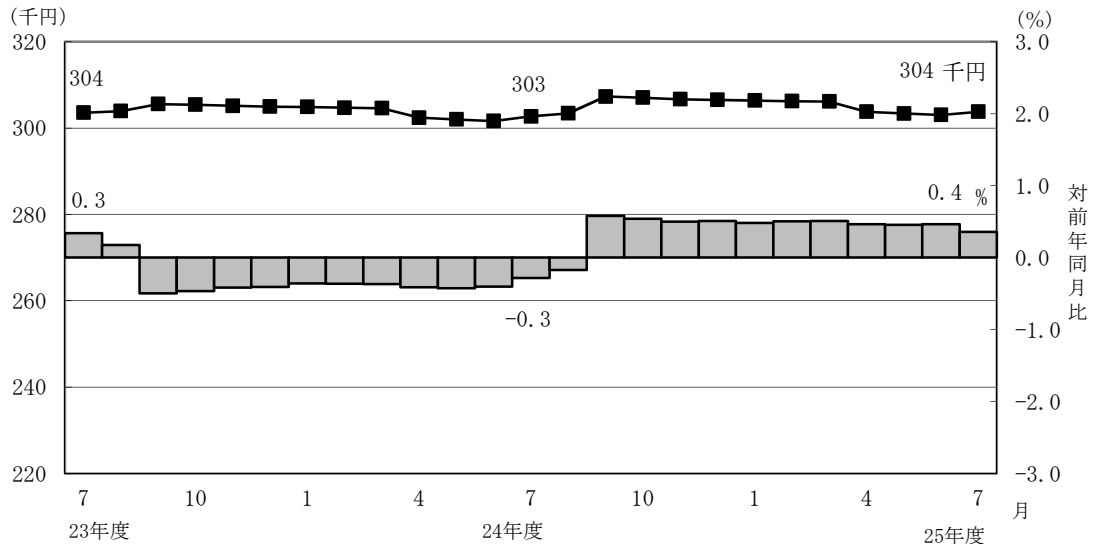
- 厚生年金保険の被保険者数は3,538万人となっており、前年同月に比べて32万人(0.9%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,257万人(対前年同月比12万人、0.5%増)、女子が1,276万人(対前年同月比20万人、1.6%増)、坑内員が6百人(対前年同月比7人、1.1%増)、船員が5万人(対前年同月比6百人、1.2%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額平均は、30万3,774円となっており、前年同月に比べて0.4%増加している。内訳をみると、一般男子は34万4,701円(対前年同月比0.3%増)、女子は23万1,073円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は33万6,819円(対前年同月比2.4%減)、船員が37万6,600円(対前年同月比0.6%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

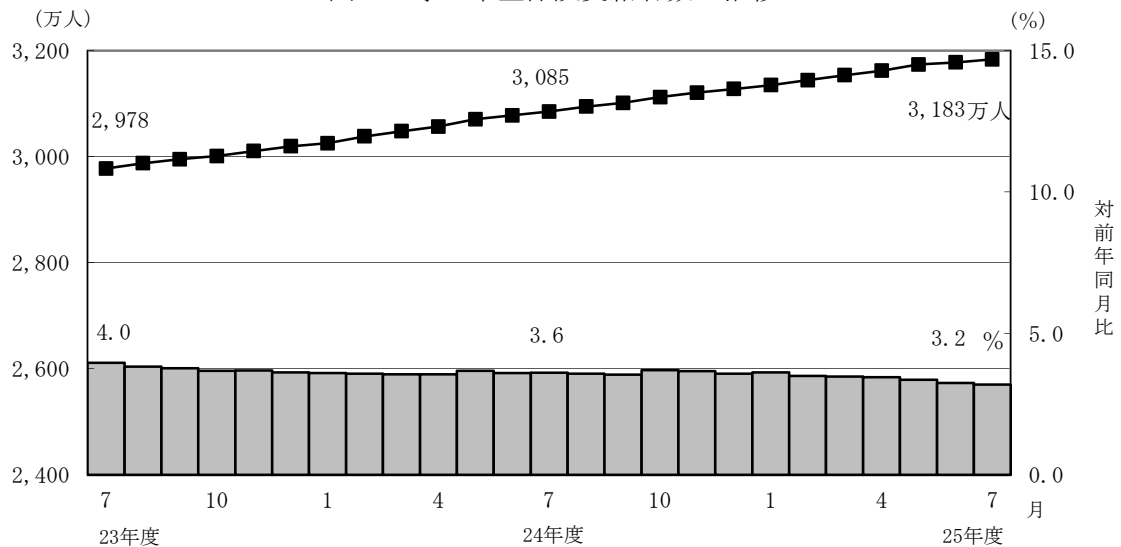


- 賞与支給事業所数は35万事業所、賞与支給被保険者数は1,195万人、標準賞与額の平均は41万2,980円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年7月末の厚生年金保険受給者数は3,183万人（旧法厚年分208万人、新法厚年分2,915万人、旧法船保分4万人、旧共済分56万人）で、前年同月に比べて98万人（3.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,637万人（旧法厚年分152万人、新法厚年分2,439万人、旧法船保分2万人、旧共済分43万人）で、前年同月に比べて87万人（3.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分34万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は507万人（旧法厚年分50万人、新法厚年分442万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年7月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万791円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万3,115円である。

- 平成25年7月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付									
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 25年	2月	69,246	56,162	13,084	55,673,060	52,786,745	2,886,315	66,999	78,325	18,383
	3月	68,582	55,391	13,191	55,282,812	52,364,740	2,918,072	67,174	78,780	18,435
	4月	63,848	51,341	12,507	50,948,327	48,195,165	2,753,163	66,497	78,227	18,344
	5月	62,395	50,243	12,152	49,182,097	46,525,570	2,656,527	65,686	77,168	18,217
	6月	72,428	58,104	14,324	56,446,101	53,360,738	3,085,363	64,945	76,530	17,950
	7月	74,479	59,045	15,434	57,242,832	53,931,880	3,310,953	64,048	76,117	17,877

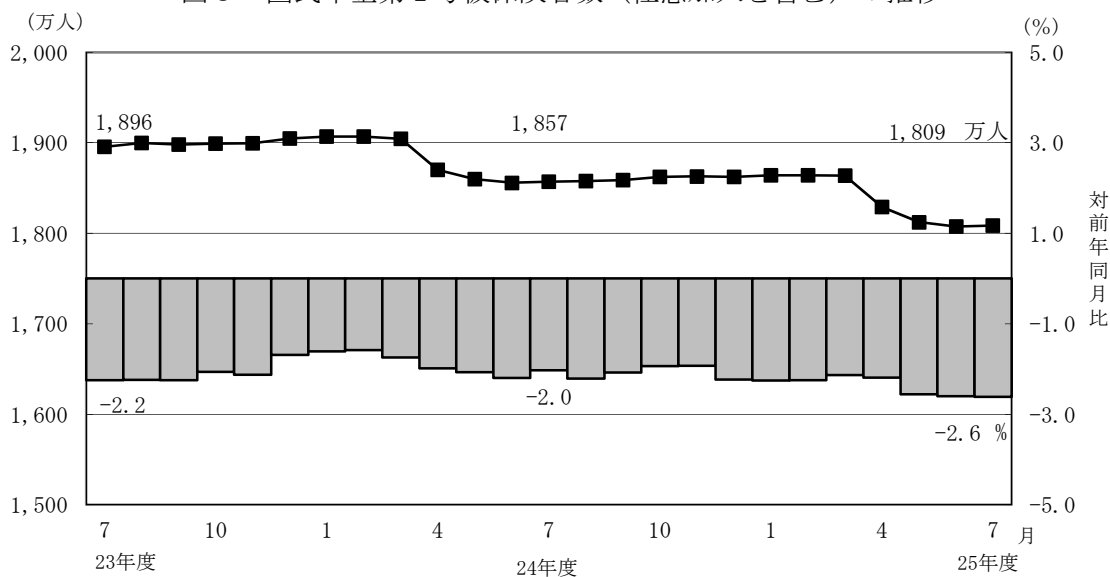
	高年齢雇用継続給付									
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 25年	2月	359,121	349,638	9,483	45,901,147	45,022,874	878,273	10,651	10,731	7,718
	3月	360,777	351,156	9,621	46,041,600	45,152,211	889,389	10,635	10,715	7,704
	4月	353,252	343,941	9,311	45,065,286	44,201,312	863,974	10,631	10,710	7,733
	5月	342,811	333,721	9,090	43,678,067	42,843,833	834,234	10,618	10,699	7,648
	6月	346,198	336,984	9,214	44,147,597	43,301,104	846,492	10,627	10,708	7,656
	7月	351,147	341,923	9,224	44,819,465	43,968,877	850,588	10,636	10,716	7,685

3. 国民年金

(1) 適用状況

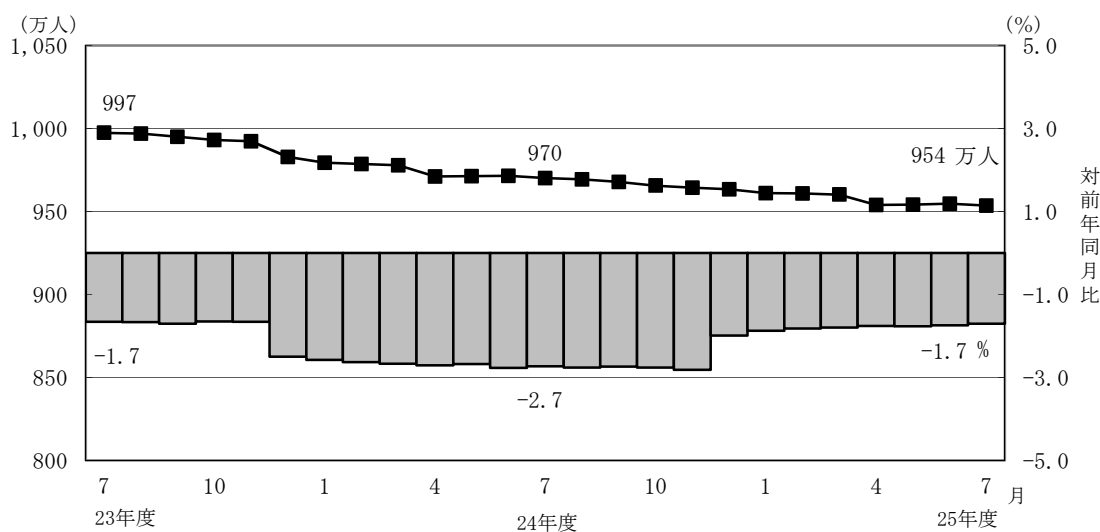
- 平成25年7月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,809万人となっており、前年同月に比べて49万人（2.6%）減少している。内訳をみると、男子は927万人（対前年同月比22万人、2.3%減）、女子は882万人（対前年同月比26万人、2.9%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は954万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比4百人、0.3%増）、女子は942万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

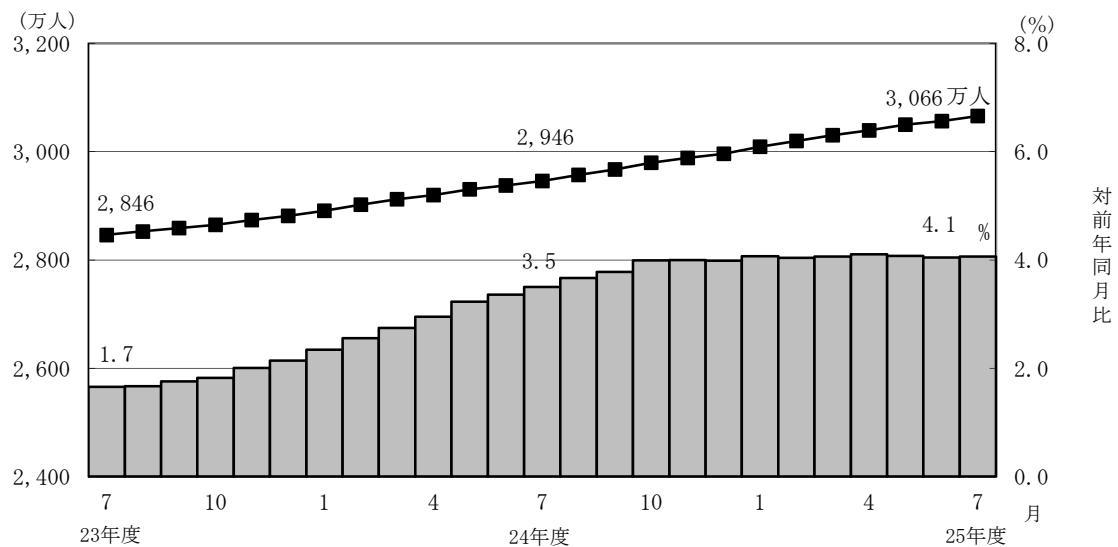
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年7月末の国民年金受給者数は3,066万人（旧法拠出制229万人、基礎年金2,836万人）で、前年同月に比べて120万人（4.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,877万人（旧法拠出制221万人、基礎年金2,656万人）で、前年同月に比べて117万人（4.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は178万人（旧法拠出制7万人、基礎年金171万人）で、前年同月に比べて3万人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて4千人（4.0%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年7月末で5万4,960円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,153円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、7月は新規裁定者2万人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は16.4%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。